

福岡県・佐賀県「体験の風をおこそう」運動推進事業

こどもみらいキャンプ2021 in博多

～ 子どもの成長を支える20の体験 ～

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立夜須高原青少年自然の家

体験の風[®]
おこそう

体験を通して、子供たちの健やかな成長を!

たくさんのワクワクを体験してみよう。

自然体験や友だちとの遊びが減っており、
学ぶ意欲・規範意識・自尊感情・体力等が低下していると言われています。

子どもの頃の体験が豊富な人ほど大人になってからのやる気や生きがい、
モラルや人間関係能力など**学力テストでは測れない、いわゆる「非認知的能力」**が
高い傾向にあり、豊かな人生の基盤となることが分かっています。

いま、家庭や地域の大人がさまざまな体験をする場の設定や機会を作ることが
求められています。

そこで、新しい発見や驚きがいっぱいな体験活動
キャンプなどご家庭やグループで行うときのスタートアップなど
さまざまな体験・きっかけづくりをお届けします。

概要

- 【 名称 】** こどもみらいキャンプ2021 in博多 ～子どもの成長を支える20の体験～
- 【開催日時】** 2021年9月23日（木・祝） 10:00～16:00
- 【開催場所】** JR博多駅前広場（博多口）
- 【 主催 】** 独立行政法人国立青少年教育振興機構 **国立夜須高原青少年自然の家**
- 【 共催 】** **福岡県・佐賀県「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会**
福岡県教育庁社会教育課、佐賀県文化・スポーツ部まなび課、一般財団法人サンビレッジ茜
福岡県私学振興・青少年育成局 青少年育成課
福岡県内各教育事務所（福岡・北九州・北筑後・南筑後・筑豊・京築）
福岡県立社会教育総合センター、福岡県立英彦山青年の家、福岡県立少年自然の家「玄海の家」
佐賀県北山少年自然の家、国立夜須高原青少年自然の家
- 【運営協力】** 株式会社ミライエンターテインメント

国立夜須高原青少年自然の家について

福岡県朝倉郡筑前町に位置する
独立行政法人国立青少年教育振興機構の施設

全国で年間約**500万人**
(夜須高原では12万人)



National Institution For Youth Education

国立青少年教育振興機構 について

文部科学省の所管法人

全国28の教育拠点を中心に、年間約500万人の研修支援と、約600の教育事業等を実施し、体験活動をととした青少年の自立を目指し青少年の様々な活動を支援しています。

我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的な観点から、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行い、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを目指しています。



「早寝早起き朝ごはん」
全国協議会

体験の風をおこそう

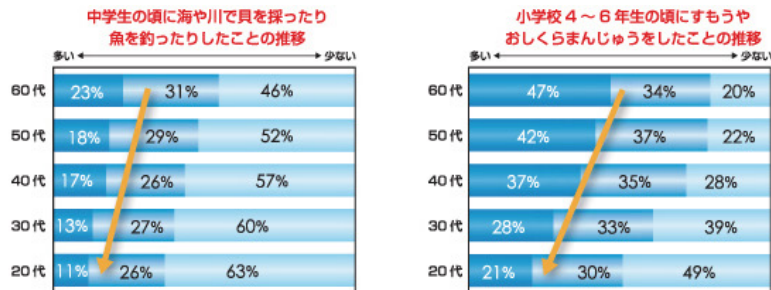
体験を通して、子供たちの健やかな成長を!

体験の風をおこそう運動について

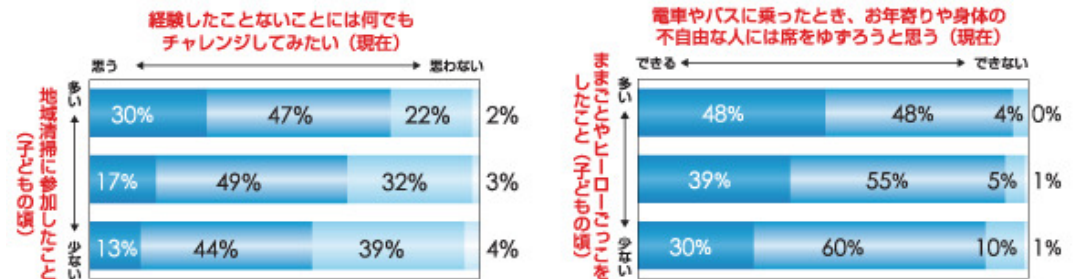
自然の中での遊びや自然観察、地域の中での社会体験や家庭でのお手伝い、ままごと遊びやヒーローごっこなど、子供の頃の様々な体験が、人生の基盤となり、大人になった時の意欲やコミュニケーション力の差となって表れることがこれまでの調査で明らかになってきました。

しかし近年、社会が豊かで便利になる中で、子供たちの自然体験や生活体験を始めとする様々な体験が減少している傾向にあります。

子供たちが、自然の中や友だちと遊ぶといった体験の機会が減っています。



子供の頃の「体験」が人生の基盤になります



国立青少年教育振興機構では、子供たちの成長にとって“体験のチカラ”がいかに大切であるかを広く家庭や地域に伝え、社会全体で子供たちに体験活動の機会を提供し、健やかな子供の成長を支援するために、他の青少年関係団体と連携し「体験の風をおこそう」運動を推進しています。



「子どもの成長を支える20の体験」をキーワードに、保護者や地域の方々が多様な体験を土台とした子どもの成長を支える環境を作るきっかけを作れるようなブース展開を行います。

私たち大人にできることは？

多様な体験を土台とした子どもの成長を支える環境をつくること

将来、社会を生き抜く資質・能力を身につけた大人になるためには、子どもの頃から様々な活動に挑戦し、多様な経験を積み重ねていくことが必要です。そのためには、周りにいる大人が、子どもの生活環境の中に意図的、計画的に多様な体験の場や機会を作っていくことが大切になります。

Point 1

「多様な体験を土台とした子どもの成長」を支える環境とは？

青少年に対し、社会的自立に向けた健全な成長を促していくためには、家庭や学校、地域といった様々な場面で発達段階に応じた多様な体験を提供し、それらの体験を通じて心身ともに健全な人間形成を支援していくことが大切です。

国立青少年教育振興機構では、「体験活動を通じ

た青少年の自立」を目指し、青少年が社会的に自立していくために必要な子どもの頃の体験や体験によってはぐまれる資質・能力の関係について調査研究を重ねてきました。そして、これまでの研究成果を基に、自立した大人へと成長する過程において大切になる子どもの頃の体験と、将来、社会を生き

抜くために必要となる資質・能力の関係を体系的に整理し、今後、子どもの生活環境の中に意図的、計画的に多様な体験の場や機会を作っていく際の指標となるよう発達段階に応じた望ましい体験の在り方の枠組みとして「子どもの成長を支える20の体験」と「体験を通じて育成したい12の資質・能力」を取りまとめました。

Point 2

“体験する”ということの考え方

子どもの頃に多様な体験をすることは、子どもの成長にとって大きな意味があります。しかし、いくつ様な体験をしても、ただ体験させられるだけでは得られる成果が少なかったり、意味を成さなかったりすることもあります。子どもの成長を支える体験として20の体験を示しましたが、これらの体験を子どもにさせれば、社会を生き抜くために必要な資質・能力が自然と身につくということではありません。

“体験する”ということとは、何かしらの活動（自然体験、遊び、学習等）や行為（人助けをする、けんかする等）を“すること”だけを意味するのではなく、その活動や行為を通じて得られる感情（うれしい、感動、悲しい、悔しい等）や気づき（分かる、発見する等）、学び（理解する、できるようになる等）など、いわゆる体験の質に関わる部分も含まれています。また、“体験する”ということには、自らが動いたり働きかけたりする能動的な体験だけではなく、他者からの働きかけ（褒められる、叱られる等）など受動的な体験も含まれます。

つまり、“体験する”ということとは、何かしらの活動や行為を能動的又は受動的に行い、それを通じて得られる感情や気づき、学びを含んだ一連の流れを表現しているといえます。そして、こうした体験を通じて得られる感情や気づき、学びこそが、子どもの成長を促す大きな糧になると考えられているのです。

多様な体験を土台とした子どもの成長を支える環境



子どもの成長を支える20の体験

体験活動

- | | | | |
|---|--|---------------------------------------|---|
| 自然体験
キャンプ、登山、カヌー、サイクリング、スキー、クラブ等 | 集団活動
子ども会、委員会、係、クラブ等 | 地域行事
祭り、スポーツ大会、音楽祭、交流イベント等 | 社会貢献
清掃活動、募金活動、慰問活動、環境保全活動、地域おこし、まちづくり等 |
| 職業体験
農林漁業体験、インターンシップ、職業体験型テーマパーク等 | 文化芸術体験
音楽、絵画、演劇、書道、舞踊、茶道、華道等 | 科学体験
科学実験工作、ロボット制作、プログラミング等 | 国際交流体験
国際交流事業、ホームステイ、イングリッシュキャンプ等 |

生活習慣

- | | | | |
|--|--|--|--|
| 規則正しい生活
早寝、早起き、朝ごはん、洗面、歯磨き、入浴等 | 遊び
おにごっこ、かくれんぼ、ブランコ、滑り台、おままごと、ごっこ遊び等 | お手伝い
買い物、料理、掃除、ゴミ出し、洗濯、くつ磨き等 | 家族行事
誕生日のお祝い、お墓参り、大掃除、季節行事等 |
| 運動・スポーツ
スポーツ少年団、スポーツクラブ、部活動等 | 読書
読書聞かせ、絵本、小紙、まんが、新聞、雑誌等 | 動植物とのふれあい
生き物の飼育、植物の栽培、自然観察等 | 探究学習
調べ学習、体験学習、課題研究、自由研究、自学自習等 |

人とのかわり

- | | |
|--|---|
| 家族とのかわり
家族にほめられる、親に叱られる、親に勉強をみでもらう、家族と遊ぶ、親にしつけられる、親と将来の話をする、家族の看病をする、兄弟の世話をする等 | 友達とのかわり
※同級生、先輩、後輩等
友達にほめられる、友達に注意される、友達から認められる、友達から尊敬される、友達と遊ぶ、友達とけんかする等 |
| 先生とのかわり
※教師、指導者等
先生にほめられる、先生に叱られる、先生に相談する、先生に認められる、先生に仕事を任せられる、先生と遊ぶ等 | 地域*の人とのかわり
※保護者や先生以外の大人等
地域の人にほめられる、地域の人に注意される、地域の人に相談する、地域の人に認められる、地域の人に遊んでもらう、地域の人に勉強をみでもらう等 |

子どもの成長を支える20の体験

ブース出展

体験活動

自然体験
集団活動
地域行事
社会貢献
職業体験
文化芸術体験
科学体験
国際交流体験

生活習慣

規則正しい生活
遊び
お手伝い
家族行事
運動・スポーツ
読書
動植物とのふれあい
探究学習

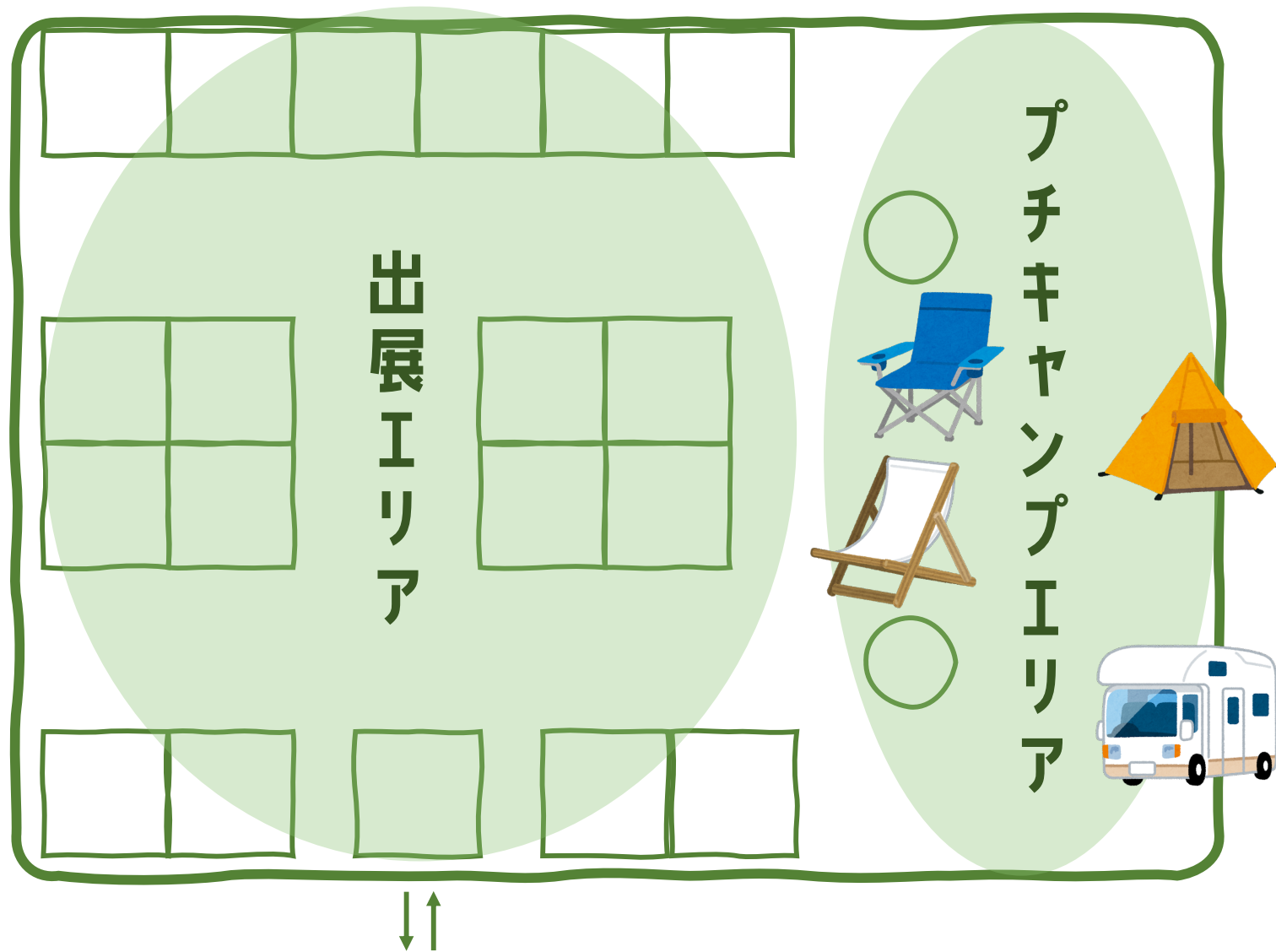
家族だけではなく、
様々な方法で子どもに関わる
方たちへ普及啓発を行う。

人とのかかわり

家族とのかかわり
友達とのかかわり
先生とのかかわり
地域の人とのかかわり

自然体験及び生活体験などの推進気運を高め、
地域や企業と連携・協働して取り組む

会場のイメージ図



ご支援について

当事業についてのご支援は、下記の方法となります。

企業様



国立夜須高原青少年自然の家への応援募金



イベントの運営

当事業への応援募金は次のような税法上の優遇措置を受けることができます。

(所得税法第78条、同法施行令第217条)

寄附金額(所得金額の40%を限度) - 2千円が年間所得から控除されます。

(法人税法第37条、同法施行令第77条)

一般の寄附金の損金算入限度額とは別に同額の損金算入限度額が認められています。

ご協賛プラン

	30万円	20万円	15万円	10万円	5万円
イベントネーミングライツ	●	—	—	—	—
会場案内看板へのロゴ等掲載	特大	大	中	小	文字のみ
HP、ポスター、チラシなど広告物への ロゴ等掲載	特大	大	中	小	文字のみ
HP、SNS配信記事	●	●	●	●	—
国立夜須高原青少年自然の家HPへの 企業名・リンク掲載	●	●	●	●	●
ブース出展（物販不可）	●	●	●	●	—

興行中止の場合のご対応について

興行が中止となった場合かつ、今年度中の実施（会場変更の可能性あり）が不能となった場合の対応について下記よりお選びいただけます。

(A) 令和4年度の開催イベントへ繰り越し

(B) 自然の家事業へのご支援として用途切り替え

当施設が企画・運営を行う事業等にて活用させていただきます。

職員ユニフォームへのロゴ掲載、自然の家HPへの企業名・リンク掲載

当施設事業へのネーミングライツ（10万円以上） など

(C) ご返金